

大津市地域包括支援センター運営協議会 議事概要

- 1 会議の名称 令和7年度第1回大津市地域包括支援センター運営協議会
- 2 開催日時 令和7年8月18日（月）午後3時から午後4時30分まで
- 3 場 所 大津市役所 新館2階 災害対策本部室
- 4 出席者 委員7名（10名中）
川橋委員、安井委員、奥村委員、片岡委員、酒井委員、仲野委員、米原委員
事務局7名
西本長寿福祉課長、白子長寿福祉課長補佐、藤田長寿福祉課長補佐、川村長寿福祉課高齢企画係長、石川長寿福祉課地域包括係長、渋谷青山センター所長、田中長寿福祉課地域包括係主事
- 5 欠席者 3名（10名中）
川端委員、浜本委員、村田委員
- 6 傍聴者 なし
- 7 議 事
 - （1）副会長の選出について
 - （2）令和6年度大津市地域包括支援センターの相談実績について
 - （3）青山地域包括支援センターの運営状況について
 - （4）地域包括支援センターの委託状況について
 - （5）指定介護予防支援業務の一部委託について
- 8 議事概要
 - （1）副会長の選出について
大津市地域包括支援センター運営協議会規則第4条に「協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める」とされている。
→ 委員の互選により副会長に安井稔浩委員を選出。
 - （2）令和6年度大津市地域包括支援センターの相談実績について
（事務局）
資料1により説明。

（議長）
只今の説明に対して、何かご意見ご質問ございませんでしょうか。

（委員）
資料1の1頁目の総合相談で相談内容の虐待について、比叡だけ657件となっており、他と比べて人口密度の割合を考えてもなぜここまで多いのでしょうか。

(事務局)

相談の内容で重複も含んでおり、虐待に絡んだ相談や話題に上がったものについては、数えるようにしています。そういった中で虐待に絡むような相談が多かったのかと思いますが、相談＝虐待件数とは別となっております。

(委員)

2点質問があります。まず、高齢者人口は増えていますが、相談件数が令和5年に比べて減っている要因について教えていただけないでしょうか。もう一点は質問ではありませんが、4頁の虐待者の続柄として、令和5年度は配偶者の夫の割合が多いのに対し、令和6年度は息子・娘といった子が親を虐待する件数が増えてきておりますので、子ども世代の方にも認知症について知っていただけるようなところにつなげていくと、子からの虐待件数は減るのではないかと思います。

(事務局)

1点目の減少している要因については、2つあると思います。1つは、地域包括支援センターの相談の数え方についてルールの変更がありまして、連絡・調整が主なものは1件と数えないことや、こちらから連絡をとり、相談とはいえない内容については件数に入れないといった、ルールを明確にしたことで、件数が減ったのではないかと考えられます。

もう一点、膳所の令和5年度の虐待件数が多い件につきまして、6頁(7)を見ますと74件ほど虐待件数があり、令和5年度についてはベテランが3人いたこともあり、かなりフレキシブルに対応しておりました。しかし、去年は職員数の変更があり、膳所が2,000件ほど減っているところも影響があるかと思います。

(委員)

6頁(6)分離の有無について、令和6年度は「その他」が令和5年度に比べて増えていますが、「その他」はどのような状況を示すのでしょうか。

(事務局)

「その他」につきましては、ショートステイに一時的に入れたり、一時的に入院になったりといった、長期ではなく少しの期間離す場合に入れております。

(委員)

認知症専門医療機関が大津市内では琵琶湖病院と瀬田川病院の2か所ありますが、琵琶湖病院は病床を無くしておりますので、認知症専門医療機関として対応できる体制はあるのでしょうか。

(事務局)

外来をされていると思いますけれど、現在は病棟がないということで、瀬田川病院にお願いしているところではありますが、一時的なショートでしたら認知症の病院でなく施設でも可能ですので、色々な施設にお願いしているところです。

(委員)

ショート先で介護職員さんが認知症の利用者から暴力を振るわれて怪我をされたという案件があつてから、介護施設でショートの受け入れが厳しくなり断られることがありました。受け皿となる病院でも専門の琵琶湖病院が病棟を閉めていますので、現実的にその方を見ていただ

く機関がないことで困ったこともありました。

（事務局）

医療機関につきまして、4月に病棟を閉められたことで再開の見通し等についてお伺いしてきておりますが、専門職がいなくて難しいと話を聞いています。医療の調整は県が動くこともあり、県全体として認知症の方の受け皿としまして、琵琶湖病院が一時的に閉められているということで、高島等のお客さんも瀬田川病院に来られるという話も伺っておりますので、県へ医療の体制として喫緊の課題であるため、調整をお願いしていきたいと思います。

（3）青山地域包括支援センターの運営状況について

（事務局）

資料2により説明。

（議長）

只今の説明に対して、何かご意見ご質問ございませんでしょうか。

（委員）

地域の方も積極的に活動されているということで、まさにチームオレンジの活動のようだと思いますので、チームオレンジとつながって何かできたらいいと思います。また、家族の会の事務所とも近いので、何かご協力できたらと思います。

（4）地域包括支援センターの委託状況について

（事務局）

資料3－1、3－2により説明。

（議長）

只今の説明に対して、何かご意見ご質問ございませんでしょうか。

（委員）

週1日勤務の看護師は事業の把握ができるでしょうか。

（事務局）

1日で全てを把握するというのは難しい場面もありますが、同じ法人ということで職員同士が元々関わりのある方ですので、そこで引継ぎを上手にしながら4カ月運営する中で、包括としての運営はスムーズに行っているという認識をしています。

（議長）

他の地域包括支援センターで今後、常勤換算をやっていこうと思うところはないのでしょうか。

（事務局）

現時点につきましては、他の地域包括支援センターからそういった申し出は受けていない状態です。業界の人材確保というのは、どの法人も苦勞されているかと思いますが、現時点ではございません。

(議長)

その他、特に意見等ございませんか。

無いようですので、本件はこの運営協議会の承認が必要ですのでおはかりいたします。

事務局より説明のありました、地域包括支援センターの委託状況についてご承認いただけますか。

それでは本件については承認することといたします。

(5) 指定介護予防支援業務の一部委託について

(事務局)

資料４－１、４－２により説明。

(議長)

只今の説明に対して、何かご意見ご質問ございませんでしょうか。

→意見、質問なし。

(議長)

その他、特に意見等ございませんか。

無いようですので、本件はこの運営協議会の議を経ることとされているためおはかりいたします。

事務局より説明のありました、指定介護予防支援業務の一部委託についてご承認いただけますか。

それでは本件については承認することといたします。

以上で、本日の議題は全て終了いたしました。その他、特に意見等ございませんか。

無いようですので、以上で本日の地域包括支援センター運営協議会を終了させていただきます。

委員の皆様には、議事進行にご協力をいただき、ありがとうございました。